

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員一人ひとりが性別やライフステージにかかわらず、その能力を十分に発揮し、継続して活躍・成長できる職場環境を目指し、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2027年1月1日～2028年12月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：性別やライフステージにかかわらず活躍できる環境づくり

社員意識調査において、「性別やライフステージにかかわらず、活躍し続けられる会社である」とする肯定回答の割合を60%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- ・2027年1月～ 社員意識調査を実施し、働き方や職場環境等に関する現状を把握する。
調査結果を踏まえ、社員が継続して活躍するうえでの課題を整理する。
- ・2027年6月～ 業務特性や組織運営との調和を図りながら、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を検討・推進する。
社員の状況やニーズを踏まえ、仕事と生活の両立を支える環境づくりに取り組む。
- ・2028年1月～ 社員意識調査等を通じて取組状況を検証し、必要な改善につなげる。

目標2：性別・部署を越えて成長・挑戦できる機会の創出

CSV活動等の部門横断プロジェクトへの参加者を全社員の20%以上とする。

※CSV（Creating Shared Value：共通価値の創造）とは、社会課題の解決と企業価値の向上を両立させる考え方。
当社は、部門を越えて社会や事業の課題に向き合う活動を推進している。

<実施時期・取組内容>

- ・2027年1月～ 部門横断プロジェクト等への参加状況を把握し、成長・挑戦機会の現状を確認する。
性別や所属部署にかかわらず、社員が能力を発揮できる機会づくりを推進する。
- ・2027年6月～ 部門横断の活動や人財育成に関する取組を通じて、社員の主体的な成長・挑戦を支援する。
社員の能力や適性、キャリア志向等を踏まえた成長機会の充実を図る。
- ・2028年1月～ 各種活動への参加状況や取組成果を確認し、今後の人財育成・組織づくりに反映する。